

令和2年5月20日

宇城市立小・中学校保護者 様

宇城市教育委員会
教育長 平岡 和徳

宇城市立小・中学校における学校再開について（通知）

長期にわたる臨時休校期間においては、お子様の健康管理、さらに生活や学習の見届けを行っていただき感謝申し上げます。

さて、去る5月12日に県民に呼び掛けられてきた自粛要請が解除されました。また、新規感染者の減少を受け、県の感染状況地域区分が「感染拡大傾向期」から「感染確認地域」へと引き下げられました。5月14日には、熊本県を含む39県の「緊急事態宣言」が解除されたところです。

このような状況の中、熊本県教育委員会は、6月1日の学校再開に向けて、登校日を設定し、段階的に教育活動を行う方針を示しています。

宇城市教育委員会におきましては、県教育委員会の方針を踏まえ、お子様の学びの保障のため、5月20日から3密を避ける感染症防止対策を講じたうえで、登校日において授業を実施し、「心慣らし」「体慣らし」を行っていきます。そして、6月1日からの学校再開につなげていきたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いするとともに、お子様の健康管理に十分御配慮いただくなど、併せてお願いいたします。

記

1 登校日について

○今週は、事前に学校からお知らせがありました登校日のとおりです。

○来週の登校について

25日（月）・27日（水）Aグループ（豊福、両仲間南、本村）

26日（火）・28日（木）Bグループ（両仲間北、島、内田、竹崎）

※ 下校11：40 給食なし

※ 29日は、授業準備のため、登校はなし

2 通常日課による授業について

○6月1日から通常の授業を行い、給食を実施します。

3 家庭へのお願い

(1) 各家庭で検温し、健康であることを確認のうえ、登校させてください。

(2) 手洗い・うがい、咳エチケットの習慣、マスクの着用、ハンカチの持参をお願いします。

(3) 十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、規則正しい生活により免疫力(体の抵抗力)が向上します。学校と連携して、健康な心と体づくりを目指しましょう。

(3) 学校を欠席される場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。発熱等の風邪の症状がみられる場合や味覚・嗅覚障がい等がある場合は登校を控えてください。また、家族も含め、感染症が疑われる場合は、関係機関だけでなく学校へも早めのご連絡、ご相談をお願いします。